

# 第10期広島市高齢者施策推進プランの 策定スケジュール等について

- 1 高齢福祉専門分科会開催スケジュール（案） ..... P 2
- 2 広島市高齢者施策推進プランの位置付け ..... P 3
- 3 第9期プランの基本理念及び目標 ..... P 4
- 4 第9期プランの施策体系 ..... P 6
- 5 第9期プランの重点施策の推進状況 ..... P 7
  - 重点施策Ⅰ 健康づくりと介護予防の促進 ..... P 7
  - 重点施策Ⅱ 見守り支え合う地域づくりの推進 ..... P 10
  - 重点施策Ⅲ 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進・・・ P 14
  - 重点施策Ⅳ 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進 ..... P 17
  - 重点施策Ⅴ 認知症施策の推進 ..... P 21
- 6 本市の高齢者を取り巻く現状と見通し ..... P 25

# 1 高齢福祉専門分科会開催スケジュール（案）

区分	開催時期	主な内容
第1回 （全体会議 同日開催）	令和8年 6月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分科会長及び分科会副会長の選出について</li> <li>○ 第10期広島市高齢者施策推進プラン（令和9年度(2027年度)～令和11年度(2029年度)）（以下「第10期プラン」という。）の策定スケジュール等について</li> </ul>
第2回	8月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第10期プランの基本理念、目標及び施策体系について</li> <li>○ 第10期プランの重点施策について①</li> </ul>
第3回	10月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第10期プランの重点施策について②</li> </ul>
第4回	11月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第10期プランの各論について （「第10期介護保険事業計画における介護サービス量及び介護給付費の見込み並びに第1号被保険者の介護保険料等」を除く。）</li> <li>○ 第10期介護保険事業計画における介護サービス量の見込み等の考え方について</li> </ul>
第5回 （全体会議 同日開催）	12月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第10期プランの中間とりまとめ（案）について （「第10期介護保険事業計画における介護サービス量及び介護給付費の見込み並びに第1号被保険者の介護保険料等」を含む。）</li> </ul>
第6回 （全体会議 同日開催）	令和9年 1月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第10期プランの策定に関する答申（案）について</li> </ul>
—	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第10期プランの策定</li> <li>○ 介護保険条例改正案等の市議会への提案（議決は3月）</li> </ul>

## 2 広島市高齢者施策推進プランの位置付け

### ○法律上の位置付け 4つの法定計画を一体的に策定（計画期間：3年）

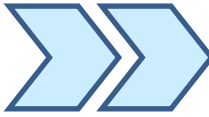

区分	根拠法令	内容
老人福祉計画	老人福祉法	高齢者に関する各種施策
介護保険事業計画	介護保険法	介護サービス量・給付費用の見込み、介護保険料など
成年後見制度 利用促進計画	成年後見制度 利用促進法	成年後見制度の利用の促進に関する各種施策
認知症施策推進計画	認知症基本法	認知症に関する各種施策

### ○本市における位置付け



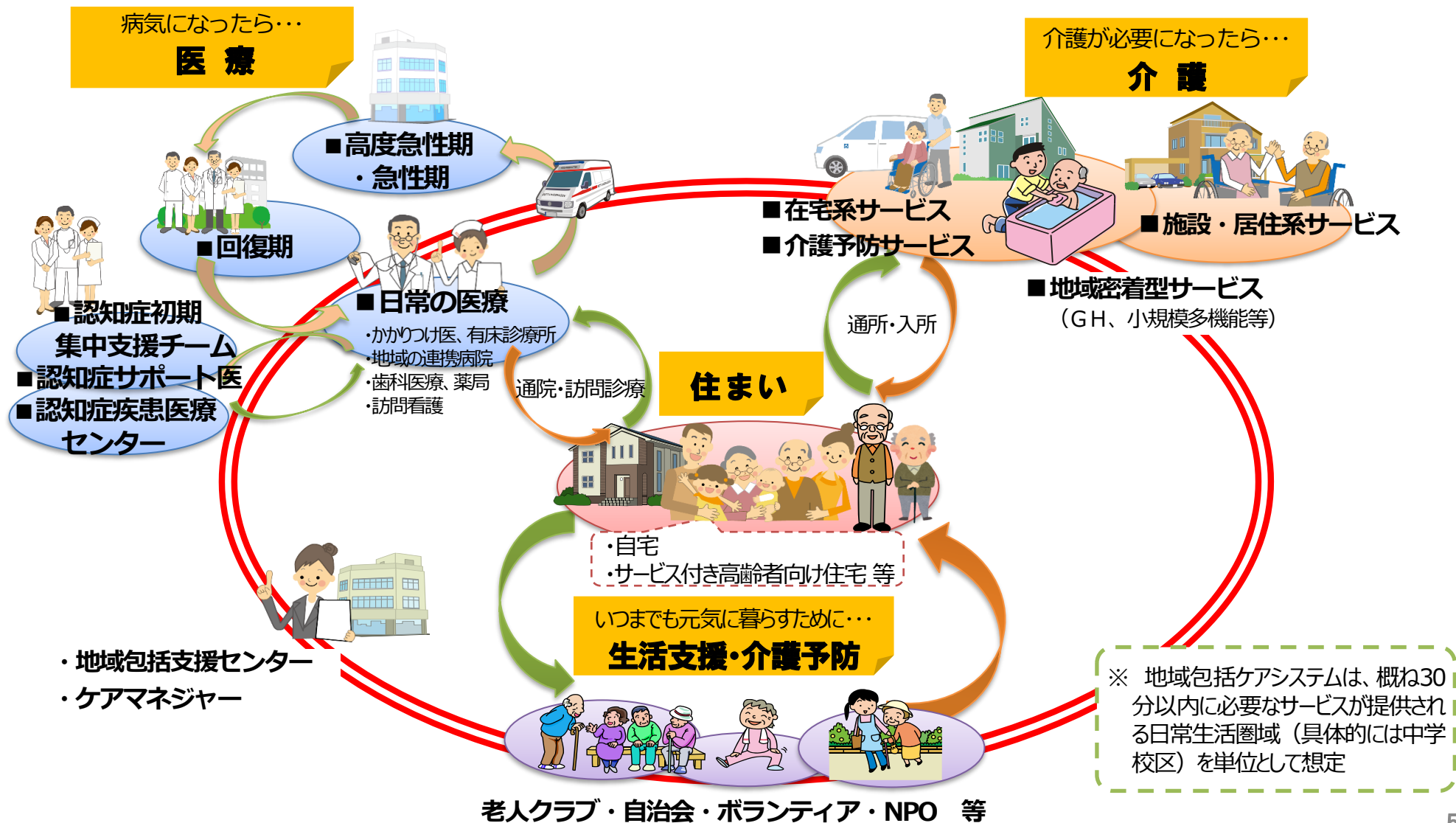
# 3 第9期プランの基本理念及び目標

<b>基本理念</b>	高齢者の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を果たしながら、お互いに支え合い、いきいきと安心して暮らせる持続可能な地域共生社会の実現
<b>目標</b>	高齢者全体の増加、とりわけ年齢階層の高い高齢者層の増加など更なる高齢化の進展を見据えた地域包括ケアシステムの充実

	平成30－令和2年度 (2018-2020年度)	令和3－5年度 (2021-2023年度)	令和6－8年度 (2024-2026年度)	令和9－11年度 (2027-2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
	第7期	第8期	第9期	第10期	市基本計画目標年度 (2020－2030年度)	
基本理念	高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で安心して暮らせる、持続可能な共生型社会の形成	高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で、住民が相互に支え合い行政がそれを支援することにより、安心して暮らせる、持続可能な地域共生社会の実現	高齢者の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を果たしながら、お互いに支え合い、いきいきと安心して暮らせる持続可能な地域共生社会の実現		○高齢者が安心して暮らせる社会の形成 (高齢者福祉部分抜粋) ⇒地域共生社会の実現に向けて、高齢者が人生の最期まで自分らしく暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの充実強化を図ることが重要との考え方の下、高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援に対するニーズの複雑化・多様化への対応</li> <li>・現役世代(担い手)の急減への対応など</li> </ul>
目標	2025年を見据えた地域包括ケアシステムづくりの推進と深化	2025年・2040年を見据えた地域包括ケアシステムの推進と深化	高齢者全体の増加、とりわけ年齢階層の高い高齢者層の増加など更なる高齢化の進展を見据えた地域包括ケアシステムの充実			

# 【参考】 地域包括ケアシステムの姿

地域包括ケアシステムとは、高齢者一人一人がいきいきと暮らし、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が、日常生活の場（日常生活圏域）において、包括的に確保される仕組み。



# 4 第9期プランの施策体系

- 第9期プランでは、これまでに進めてきた地域包括ケアシステムづくりを一層強固なものにしていく必要があることから、第8期と同じく、「高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進」、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり」、「援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実」の3つの柱の下、5つの重点施策をはじめとした各種施策・取組を推進している。
- また、各施策の実施に当たって、共通の基本的な視点（①自立支援と重度化防止、②日常生活圏域等における「エリアマネジメント」、③近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた「リスクマネジメント」）を設けることにより、各施策に同一の方向性を持たせ、基本理念の実現性を高めていくこととしている。

3つの施策の柱	施策項目	横断的な視点
1 高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進	<b>【重点施策Ⅰ】健康づくりと介護予防の促進</b> 生きがいづくりの支援 まちの活性化につながる多様な活動の促進	
2 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり	<b>【重点施策Ⅱ】見守り支え合う地域づくりの推進</b> 生活環境の充実 権利擁護の推進 暮らしの安全対策の推進	
3 援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実	<b>【重点施策Ⅲ】質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進</b> 介護保険事業の円滑な実施と持続可能性の確保 <b>【重点施策Ⅳ】在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進</b> <b>【重点施策Ⅴ】認知症施策の推進</b> 被爆者への援護	・自立支援と重度化防止 ・エリアマネジメント ・リスクマネジメント

# 5 第9期プランの重点施策の推進状況

## 重点施策 I 健康づくりと介護予防の促進

### 取組方針

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、年齢階層の高い高齢者層が増加することに伴い、要支援・要介護認定者数の増加が見込まれている。

本市では、高齢者ができる限り住み慣れた地域で介護を受けることなく自立した生活を送ることができるよう、地域での介護予防や見守りなどに取り組んでいる地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉関係団体や健康に関する相談・指導等を担う医療従事者等の主体が連携し、地域における人と人とのつながりの中で高齢者が健康づくりや介護予防に取り組める環境づくりを進める。

### 取組内容

- ① 健康づくりの促進
- ② 介護予防・フレイル対策の推進

# 重点施策 I の数値目標を設定して取り組む項目

## 項目1 高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加

### <実施内容>

高齢者や地域団体に対する対象活動例を掲載したチラシの配布などによるポイント事業への参加勧奨のほか、地域高齢者交流サロンに対する補助など事業への参加の場の確保に取り組んでいる。

### <目標と実績>

2か年とも目標を上回る実績となっている。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	31.4%	32.5%	33.6%
実績	<b>32.1%</b> (+1.4)	<b>32.6%</b> (+0.1)	—

【目標数値の考え方】令和2年9月に対象年齢を65歳以上に拡大したことを踏まえ、令和4年度（29.2%）を基準値として、拡大後1年度目（R3：28.1%）から2年度目（R4：29.2%）にかけての割合の増加幅（1.1ポイント）と同様に増加させ、令和8年度に33.6%とすることを目標値とした。

## 項目2 地域介護予防拠点の参加者数の増加

### <実施内容>

地域介護予防拠点の活動への動機付けとなるよう、関心のある住民団体を対象に、地域包括支援センターがコーディネーターとなり、リハビリ専門職等と連携して助言・指導等の立上げ支援等を行うほか、一定の要件を満たす地域介護予防拠点に対して運営費を補助している。

### <目標と実績>

2か年とも、目標を下回る実績となっているものの、参加者数は増加傾向にある。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	23,000人	24,000人	25,000人
実績	<b>21,863人</b>	<b>22,412人</b>	—

【目標数値の考え方】第8期の実績がコロナ禍における活動自粛の影響で目標を下回っていたことを踏まえ、国が令和7年度までに目指している通いの場への高齢者の参加割合（8%）を、1年延ばして第9期最終年までに達成することを目指し、毎年度1,000人ずつ増加させ、令和8年度に高齢者人口の8%に当たる25,000人（推計31万3,000人×0.08）とすることを目標値とした。

# 重点施策 I の成果目標

項目	指標及び実績		
健康状態の維持・改善	<b>各種健康リスクがない高齢者（※）の割合の増加</b>		
	※ 低栄養、運動機能低下、口腔機能低下、社会参加低下（閉じこもり傾向）の全てのリスクに該当しない高齢者 【目標値の考え方】 令和2年度以降、コロナ禍の影響で数値が減少した可能性が高いと考えられることを踏まえ、令和4年度（60.3%）を基準値として、第9期中にコロナ禍前の水準（R元:64.6%）とすることを目指し、毎年度1.1ポイントずつ増加させ、令和8年度に64.7%とすることを目標値とする。		
	R6 目標 62.5% 実績 <b>61.6%</b>	R7 63.6% <b>63.1%</b>	R8 64.7% -
要介護状態等の維持・改善	<b>年齢階層別要介護・要支援認定率の減少</b>		
		R6実績 (対前年)	R7実績(対前年)
	65～69歳	2.6% (±0.0)	2.4% (▲0.2)
	70～74歳	5.4% (▲0.1)	5.4% (±0.0)
	75～79歳	11.1% (▲0.4)	11.2% (+0.1)
	80～84歳	26.0% (+0.6)	26.1% (+0.1)
	85～89歳	50.0% (▲0.1)	49.7% (▲0.3)
90歳以上	77.9% (+0.3)	77.6% (▲0.3)	

## 現段階のまとめ

各種健康リスクがない高齢者の割合は増加傾向に、要介護・要支援認定率は概ね減少傾向にあり、介護予防・重度化防止の各種取組が一定の成果を上げていると考えられる。

引き続き、高齢者自らが健康づくりや介護予防に取り組める環境づくりを推進していく必要がある。

## 重点施策Ⅱ 見守り支え合う地域づくりの推進

### 取組方針

本市の高齢者、とりわけ一人暮らしや支援を要する高齢者は今後も増え続ける見込みであることを踏まえ、お互いに支え合う共助の精神で、地域における介護予防や見守りなどに取り組んでいるあらゆる主体が連携し、高齢者を見守り、支え合うことができる地域づくりを推進する。

### 取組内容

- ① 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
- ② 地域における見守り・支え合い活動等の促進
- ③ 相談支援体制の充実
- ④ 生活支援サービスの充実

## 重点施策Ⅱの数値目標を設定して取り組む項目①

### 項目1 高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加

#### <実施内容>

高齢者や地域団体に対し、対象活動例を掲載したチラシ等を配布しポイント事業への参加を働き掛けるなど、高齢者が活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標と同程度の実績となっている。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	18.2%	18.8%	19.4%
実績	<b>18.2%</b> (±0.0)	<b>18.7%</b> (▲0.1)	—

【目標数値の考え方】令和2年9月に対象年齢を65歳以上に拡大したことを踏まえ、令和4年度（17.0%）を基準値として、拡大後1年度目（R3：16.4%）から2年度目（R4：17.0%）にかけての割合の増加幅（0.6ポイント）と同様に増加させ、令和8年度に19.4%とすることを目標値としている。

### 項目2 高齢者いきいき活動ポイント事業の活動団体数の増加

#### <実施内容>

本事業への高齢者の参加促進を図るため、令和6年9月から実施した対象活動の拡大等を掲載したチラシ等を活動団体に配布するとともに、地域団体等に事業への参加を働き掛けるなど、活動団体の増加に取り組んでいる。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標と同程度の実績となっている。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	17,800団体	18,700団体	19,600団体
実績	<b>17,656団体</b>	<b>18,359団体</b>	—

【目標数値の考え方】令和5年度（16,918団体）を基準値として、令和4年度から令和5年度にかけての増加数と同程度の900団体を毎年度増加させ、令和8年度に19,600団体とすることを目標値としている。

### 項目3 住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加

#### <実施内容>

生活支援コーディネーターが地区社会福祉協議会やボランティア団体など地域団体に事業参加を働きかけているほか、サービスの説明パンフレットの配布等による広報や「事業実施団体募集説明会」の開催などを行っている。

また、令和7年度からは、新規設立団体を中心に協同労働団体に対する事業参加の呼び掛けを強化するとともに、市内の大学に対し、ボランティアサークル等を事業誘致するための協力依頼を行っている。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標を下回る実績となっている。なお、令和7年度は新規団体の登録があった一方で廃止する団体もあったことから、結果的に令和6年度と同数となっている。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	46団体	51団体	56団体
実績	<b>43団体</b>	<b>43団体</b>	—

【目標数値の考え方】令和5年度（41団体）を基準値として、令和4年度から令和5年度にかけての増加数と同数の5団体を毎年度増加させ、令和8年度に56団体とすることを目標値としている。

## 重点施策Ⅱの成果目標

項目	指標及び実績				
高齢者支援活動の担い手の拡大	<b>地域における高齢者支援の活動に参加したと回答した人の割合</b>				
		R6	R7	R8	【目標値の考え方】 平成30年度（2.6%）から令和4年度（3.6%）にかけての増加幅（1.0ポイント）を踏まえ、令和4年度を基準値として、令和4年度から8年度までの4年間で1.0ポイント増加させ、4.6%とすることを目標値とする。
	目標	4.0%	4.3%	4.6%	
実績	<b>2.5%</b>	<b>1.6%</b>	—		
地域に拠り所を持つ高齢者の拡大	<b>何かあったときに相談する相手（家族や友人・知人以外）がいると回答した人の割合の増加</b>				
		R6	R7	R8	【目標値の考え方】 令和2年度から令和4年度の増加幅（0.6ポイント/年）を踏まえ、令和4年度（54.5）を基準値として、毎年度0.6ポイントずつ増加させ、令和8年度に56.9%とすることを目標値としている。
	目標	55.7%	56.3%	56.9%	
実績	<b>54.3%</b>	<b>53.4%</b>	—		

### 現段階のまとめ

高齢者地域支援活動の担い手の拡大、地域に拠り所を持つ高齢者の拡大はいずれも伸び悩んでいる。

更なる高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者数の増加が見込まれることなどを踏まえ、見守り支え合う地域づくりに向けて、引き続き重点的に取り組む必要がある。

# 重点施策Ⅲ 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進

## 取組方針

要介護等認定者が今後増加していくことを踏まえ、一人暮らしや認知症、中重度の要介護者ができる限り在宅生活を継続でき、また必要に応じ施設・居住系サービスを利用することができるよう、サービスの提供体制を充実させるとともに、サービスの提供に必要な介護人材の確保と質の高い人材の育成を図るなど、施設・事業所における防災・感染症対策にも留意しながら、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりを進める。

## 取組内容

- ① 介護サービス基盤の整備
- ② 介護サービスの質の向上と業務効率化
- ③ 介護人材の確保・育成

## 重点施策Ⅲの数値目標を設定して取り組む項目

### 項目1 介護職員等処遇改善加算の取得率の増加

#### <実施内容>

介護職員の処遇改善によって介護職員の確保・定着を一層促進することを目的に、介護事業所において介護職員等処遇改善加算等の新規取得及び上位加算区分への変更を行うことができるよう、加算制度に関する周知啓発を行うとともに、取得促進等に係るセミナーを開催したほか、社会保険労務士等による個別相談を実施している。

#### <目標と実績>

令和6年度に当該加算の見直しがあり、同年度は前年度に同条件で比較可能な実績が無く評価不能となっている。また令和7年度実績は現在集計中である。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標		対前年度比増	対前年度比増
実績	96.25%	※集計中	—

【目標数値の考え方】令和6年度からそれまでの3種類の処遇改善加算が一本化され、以後その取得状況を把握することになることを踏まえ、「対前年度比増」を目指すこととしている。

### 項目2 「ひろしま介護マイスター」養成事業所数の増加

#### <実施内容>

国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」において、一定レベル以上の認定を取得した者を「ひろしま介護マイスター」として認定している。

認定者の増加に向けて、セミナーの開催や養成事業所への奨励金の交付などを行っている。

#### <目標と実績>

令和6年度は目標と同程度の実績であったが、令和7年度は、前年度と比べて2事業所の増加にとどまり、目標を下回る実績となっている。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	185事業所	200事業所	215事業所
実績	184事業所	186事業所	—

【目標数値の考え方】令和2年度から令和4年度までの増加傾向（年平均15事業所増）を踏まえ、令和4年度（158事業所）を基準値として、毎年度15事業所ずつ増加させ、令和8年度に215事業所とすることを目標値としている。

# 重点施策Ⅲの成果目標

項目	指標及び実績					
<b>介護サービスの量の見込みに応じた施設・事業所の整備</b>	<b>入所系サービスの整備定員数、地域密着型サービスの事業所数</b>					
		R7目標	R7実績	【目標値の考え方】 今後の要介護者や認知症高齢者の増加を見据え、介護老人福祉施設等の入所系サービスや、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の地域密着型サービスについて、その整備状況や受入状況などを踏まえ、介護サービスの量の見込みに応じた定員数及び事業所数を目標値としている。		
	①特別養護老人ホーム	4,859人	4,938人			
	②認知症高齢者グループホーム	3,121人	3,090人			
	③定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	24事業所	28事業所			
④小規模多機能型居宅介護事業所	48事業所	37事業所				
⑤看護小規模多機能型居宅介護事業所	10事業所	12事業所				
①・②は定員数、③～⑤は全体の事業所数						
<b>サービス提供に必要な介護人材の確保</b>	<b>介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対全国平均比減</b>					
		R6全国平均	R6実績	R7実績	(対全国平均)	【目標値の考え方】 介護人材の確保は全国的な課題であることから、介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の全国平均を基準として、本市の割合をこれよりも低くすること(対全国平均比減)を目標値としている。
	介護職員	69.1%	74.9%	71.9%	※R7全国平均は	
	訪問介護員	83.4%	81.9%	77.3%	集計中	
ケアマネジャー	34.5%	46.0%	39.8%			
※介護職員には、看護職員を含まない。また、訪問介護員には、サービス提供責任者を含まない。						

## 現段階のまとめ

施設等の整備に関して、整備目標を達成できていない施設等はあるものの、各施設等の平均をみると整備目標に対し、9割以上の達成率となっている。また、介護人材の確保に関しては、不足感を抱く施設・事業所の割合が減少傾向に転じている。

更なる高齢化の進展や生産年齢人口の減少に伴い、介護サービスの量や人材に対する需要が高まることが見込まれる中で、提供体制の充実や介護人材の確保に向け、引き続き重点的に取り組む必要がある。

## 重点施策Ⅳ 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

### 取組方針

慢性疾患や認知症等により医療と介護の双方を必要とする75歳以上の高齢者が増加する中、できる限り人生の最期まで在宅で暮らしたいという高齢者のニーズに対応していくため、通院が困難な状態になっても適切な医療が受けられるよう、在宅医療の充実に努めるとともに、医療・介護サービスをより円滑かつ効果的・効率的に提供できるよう、在宅医療・介護連携を推進する。

### 取組内容

- ① 在宅医療に取り組む機関・人材の確保と育成
- ② 在宅医療を支える病診連携・診診連携・多職種連携・後方支援体制の確保
- ③ 認知症医療・介護連携の強化
- ④ 在宅医療・介護に関する市民啓発

## 重点施策Ⅳの数値目標を設定して取り組む項目①

### 項目1 在宅医療に関する同行研修の参加者数の確保

#### <実施内容>

在宅医療の担い手の拡大と疾病や診療内容に応じた対応力の向上を図るため、看護師、薬剤師の職種ごと又は多職種合同で、在宅医療の現場に医療専門職等と同行する実践的な研修を実施している。

#### <目標と実績>

在宅医療の現場における受入体制の制約等により十分な研修機会を確保できなかったこと、業務繁忙等により研修に参加しにくい状況も見受けられたこと等から、2か年とも、目標を下回る実績となっている。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	200人	215人	230人
実績	<b>123人</b>	<b>128人</b>	—

【目標数値の考え方】 令和8年度までにコロナ禍前の規模（R元：222人）まで参加者数を回復させることを目指し、毎年度15人ずつ増加させ、令和8年度に230人とすることを目標値としている。

### 項目2 医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保

#### <実施内容>

在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりや連携の促進及びケアの質の向上を図るため、市・区・日常生活圏域等の様々な範囲を対象として、多職種が参加する研修会・情報交換会・事例検討会を開催している。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標を下回っているものの、令和7年度は前年度と比べて100人増加し、目標との較差も縮小している。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	7,700人	7,700人	7,700人
実績	<b>7,113人</b>	<b>7,213人</b>	—

【目標数値の考え方】 オンラインを活用しながら多くの専門職が情報交換会等に参加していることを踏まえ、現場の負担感とのバランスに意を用いて持続可能な取組となるよう、第8期中における最多の参加者数（R3：7,678人）と同程度を維持していくことを目標値としている。

## 重点施策Ⅳの数値目標を設定して取り組む項目②

### 項目3 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する市民向け教室等の参加者数の増加

#### <実施内容>

各日常生活圏域等において、地域包括支援センターや地域団体等が協力し、ACPに関する講義、事例発表、グループワークを行うなど、ACPに関する市民向けの教室等を開催している。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標を上回る実績となっており、特に令和7年度は市民の参加が大幅に拡大している。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	3,500人	3,800人	4,100人
実績	4,477人	6,108人	—

【目標数値の考え方】41か所の地域包括支援センターの担当圏域における開催実績（R4：平均71人参加）等を踏まえ、令和8年度に各担当圏域で100人程度の参加を目指し、毎年度300人ずつ増加させ、令和8年度に4,100人とすることを目標値としている。

## 重点施策Ⅳの成果目標

項目	指標及び実績			
在宅医療の量的拡充	<b>訪問診療・往診の件数の増加</b>			
		R6	R7	R8
	目標	146,000件	154,000件	162,000件
	実績	<b>143,555件</b>	※集計中	—
	【目標値の考え方】 コロナ禍前の伸び率（5%、H30：107,174件⇒R元：112,966件）を踏まえ、令和4年度（131,817件）を基準値として、毎年度5%ずつ増加させ、令和8年度に162,000件とすることを目標値としている。			
自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加	<b>自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合の増加</b>			
		R6	R7	R8
	目標	33.0%	33.6%	34.2%
	実績	<b>32.7%</b>	※集計中	—
	【目標値の考え方】 コロナ禍前の増加幅（0.6ポイント、H30：25.8%⇒R元：26.4%）を踏まえ、令和4年度（31.8%）を基準値として、毎年度0.6ポイントずつ増加させ、令和8年度に34.2%とすることを目標値としている。			

### 現段階のまとめ

訪問診療・往診の受給状況や自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合は増加しており、在宅医療・介護連携の推進に係る各種取組が一定の成果を上げているものと考えられる。

一方、住み慣れている自宅等の在宅で人生の最期を迎えることを望んでいる市民ニーズは実態よりも更に大きいことから、引き続き在宅医療・介護連携を推進していく必要がある。

## 重点施策Ⅴ 認知症施策の推進

### 取組方針

令和5年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」等を踏まえ、認知症の人が自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指す。早期発見・早期診断・早期対応をはじめ症状・容態に応じた適切な医療・介護サービスを提供するとともに、認知症の人と家族等を支える取組や認知症の人に関する正しい理解を深めるための普及啓発活動など、認知症の人と家族等にやさしい地域づくりに向けて施策を総合的かつ体系的に推進する。

### 取組内容

- ① 認知症の人に関する理解の増進と本人発信支援
- ② 認知症の容態に応じた切れ目のない良質な医療・介護の提供
- ③ 若年性認知症の人への支援
- ④ 認知症の人と家族等に対する生活支援・地域支援の充実
- ⑤ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

## 重点施策Ⅴの数値目標を設定して取り組む項目①

### 項目1 認知症サポーターの養成数の増加

#### <実施内容>

地域包括支援センターが中心となって、地域住民、事業者、児童・生徒を対象に認知症サポーター養成講座を開催している。

また、認知症サポーター養成講座の講師を担う認知症アドバイザーを養成するため、介護従事者等を対象に講座を開催している。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標を上回る実績となっている。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	167,000人	182,000人	197,000人
実績	<b>168,779人</b>	<b>185,112人</b>	—

【目標数値の考え方】コロナ禍前（H30：15,282人・過去最大値）の養成数の状況を踏まえ、令和4年度（138,138人）を基準値として、毎年度15,000人ずつ増加させ、令和8年度に197,000人とすることを目標値としている。

### 項目2 認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保

#### <実施内容>

各区に1チームずつ設置した認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人や認知症の人の初期の支援を包括的・集中的に行うため、本人や家族等を訪問し、認知症サポート医や認知症地域支援推進員などと連携しながら、医療・介護サービスにつなげるなど、支援対象者の自立生活のサポートに取り組んでいる。

#### <目標と実績>

令和6年度は目標を下回っているものの、令和7年度は目標を上回る実績となっている。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	80%以上	80%以上	80%以上
実績	<b>78.3%</b>	<b>84.9%</b>	—

【目標数値の考え方】支援対象者の中には当面サービスの利用を必要としない者がいるなど、支援終了時においてサービスにつなげられない者が一定数いること、また、国の掲げている目標が65%であることなどを踏まえ、80%以上を維持することを目標値としている。

## 重点施策Ⅴの数値目標を設定して取り組む項目②

### 項目3 認知症カフェの設置数の増加

#### <実施内容>

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症カフェの立上げ支援・運営支援を行うほか、一定の要件を満たす認知症カフェに対して運営費を補助している。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標を上回る実績となっている。

区分	R6年度	R7年度	R8年度
目標	160か所	175か所	190か所
実績	<b>174か所</b>	<b>190か所</b>	—

【目標数値の考え方】 41か所の地域包括支援センターの担当圏域で1か所程度の増加を目指し、令和4年度（128か所）を基準値として、毎年度15か所ずつ増加させ、令和8年度に190か所とすることを目標値としている。

## 重点施策Ⅴの成果目標

項目	指標及び実績			
認知症の人やその家族等を支援する活動の拡大	認知症の人やその家族等に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合の増加			
		R6	R7	R8
	目標	25.4%	25.7%	26.0%
	実績	<b>28.2%</b>	<b>27.4%</b>	—

【目標値の考え方】  
調査を開始した令和2年度から数値が減少（R2：25.7%、R3：25.4%）していることなどを踏まえ、令和8年度までに令和2年度の水準を上回ることを目指し、令和4年度（24.7%）を基準値として、毎年度0.3%ずつ増加させ、令和8年度に26.0%とすることを目標値としている。

### 現段階のまとめ

認知症の人やその家族等に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合は目標を達成している。

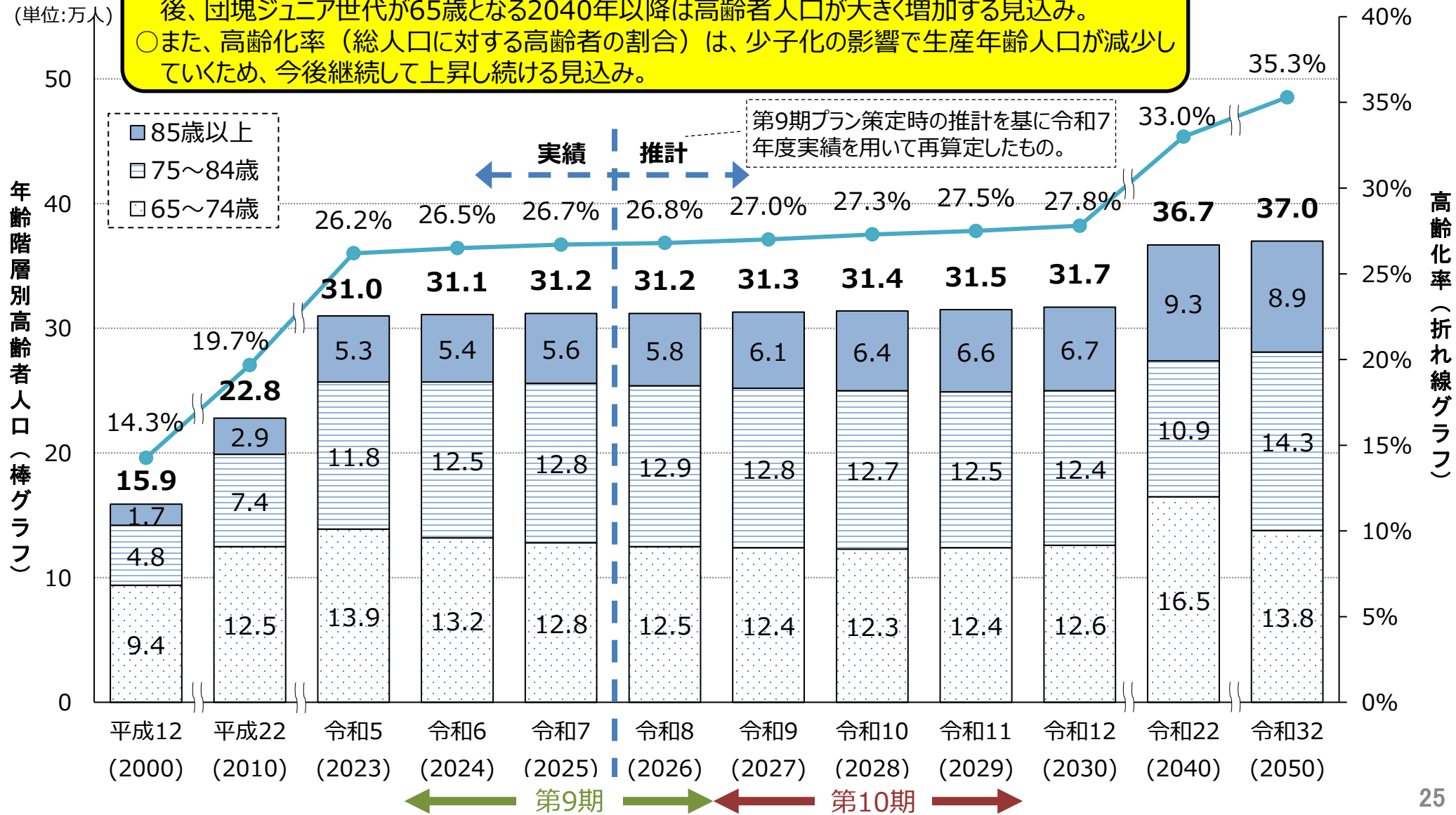
引き続き、より多くの市民が認知症への理解を深めるとともに地域で支えるという意識を高め、実際に認知症の人と家族等への支援活動に結び付くようにするため、地域住民をはじめ、事業者、児童・生徒など幅広い市民を対象に普及啓発を行うなどにより、認知症の人やその家族等を支援する活動の拡大に取り組む必要がある。

# 6 本市の高齢者を取り巻く現状と見通し

## (1) 高齢者人口・高齢化率の推移

※ 各年度9月末現在の住民基本台帳ベースの人口

○当面の間、高齢者人口はほぼ横ばいの状態が続くが、年齢階層はより高い方にシフトしていき、その後、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年以降は高齢者人口が大きく増加する見込み。  
 ○また、高齢化率（総人口に対する高齢者の割合）は、少子化の影響で生産年齢人口が減少していくため、今後継続して上昇し続ける見込み。



## (2) 要支援・要介護認定者数の推移

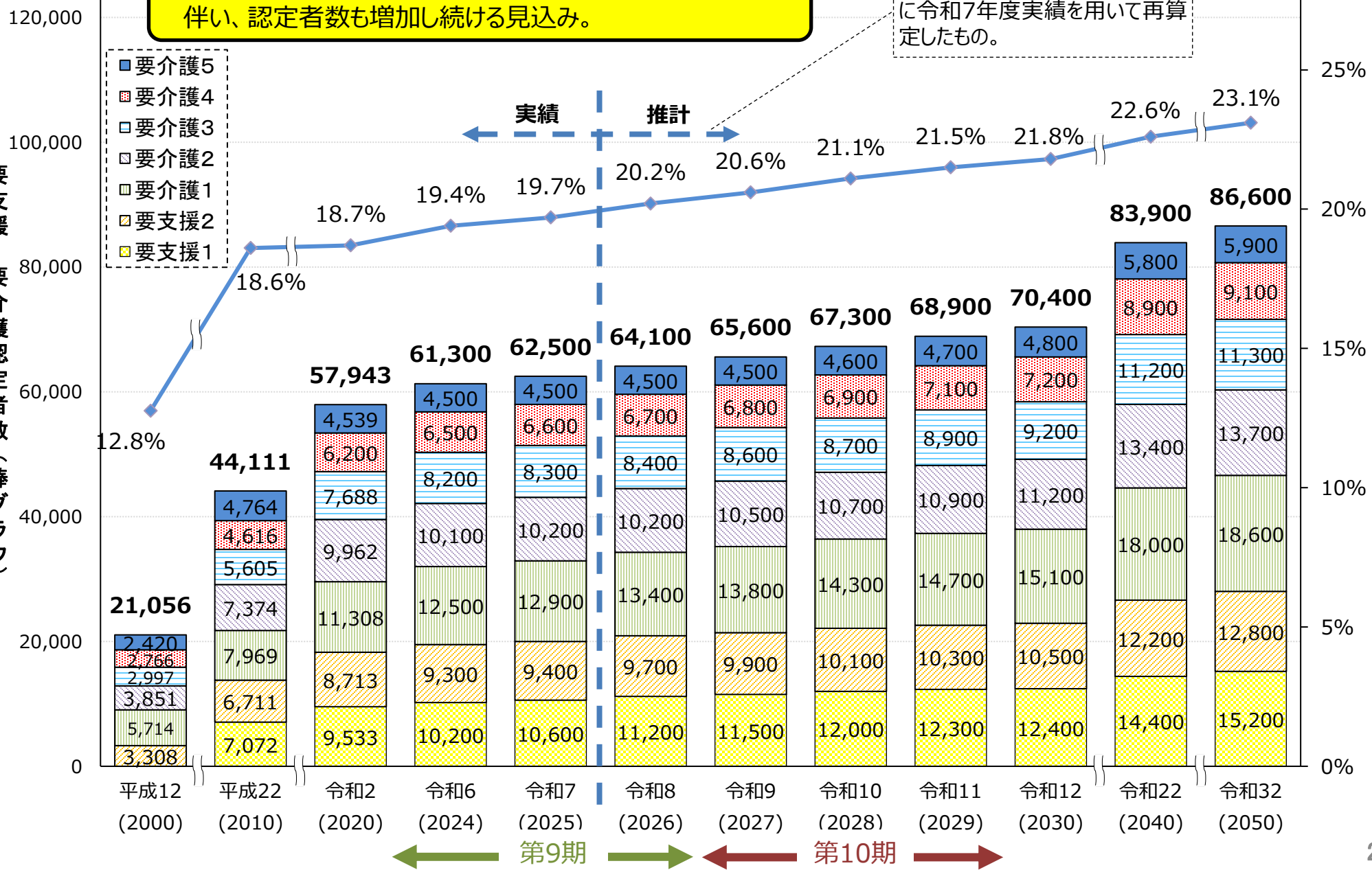
(単位：人)

○ 要支援・要介護認定率が高い高齢階層の人口の増加に伴い、認定者数も増加し続ける見込み。

第9期プラン策定時の推計を基に令和7年度実績を用いて再算定したもの。

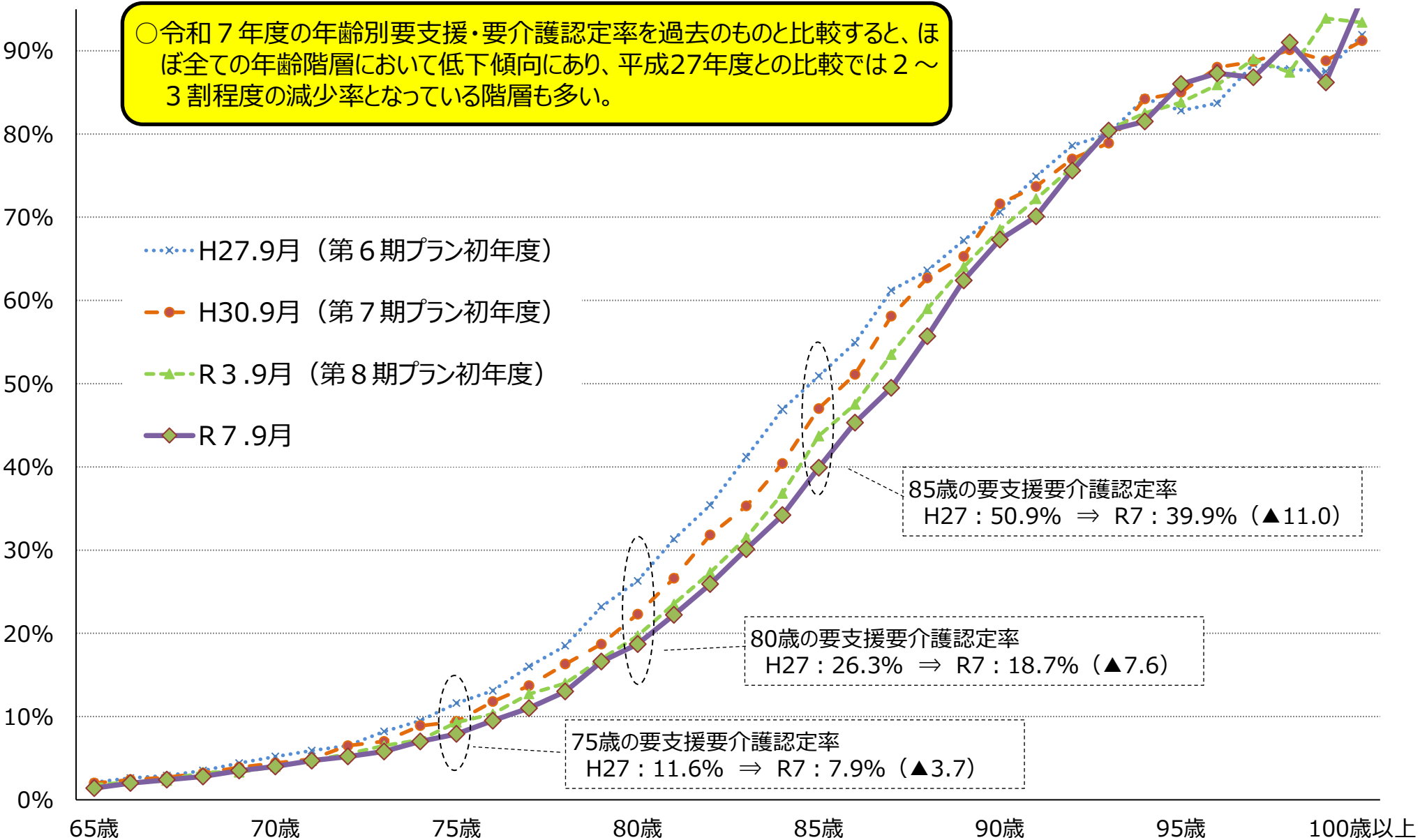
要支援・要介護認定者数（棒グラフ）

第1号被保険者の要支援・要介護認定率（折れ線グラフ）



← 第9期 → ← 第10期 →

### (3) 年齢別要支援・要介護認定率の状況

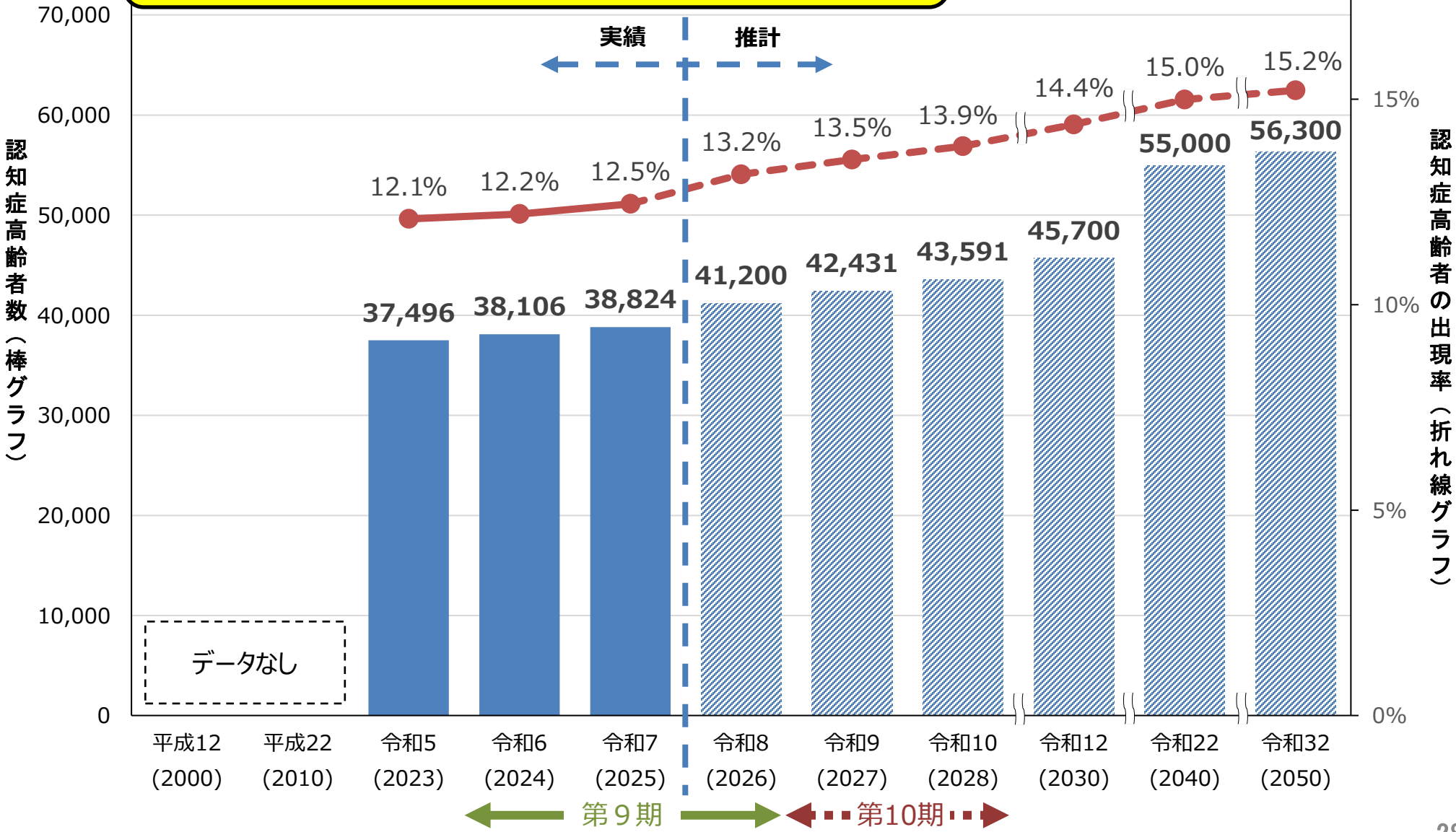


# (4) 認知症高齢者数の推移

※ 要介護等認定者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上のもの  
(各年度9月末現在の値)

○ 要支援・要介護認定者数の増加に伴い、認知症高齢者数も増加し続ける見込み。ただし、推計部分は、第9期プラン策定時のものであり、実績を踏まえると過大となっている。

(単位：人)



認知症高齢者の出現率 (折れ線グラフ)

# (5) 一人暮らし高齢者数の推移

○高齢者人口、特に高年齢階層の人口の増加に伴い、一人暮らし高齢者数も増加し続ける見込み。

年齢階層別(5歳刻み)・男女別推計人口に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2019年推計)の仮定値を乗じて算出。  
令和7年度実績は公表前(令和8年9月までに公表予定)であるため、推計値とする。

